

新潟市 省人化サポート補助金

人が行っていた既存業務を代替する**機器等の導入**により、人手不足の解消に取り組む事業者を支援します



補助内容

- 補助率** 1/2以内 ※千円未満は切り捨て、消費税・地方消費税は補助対象外
- 補助上限額** 100万円(補助下限額 5万円)
- 補助対象者** 新潟市内に本店を有する中小企業、小規模事業者、個人事業主
- 補助対象事業** 人手不足の対応に向け、人が行っていた既存業務を代替する下記のア～エ（複数選択可）の機器等の導入による省人化に資する、新潟市内で実施する取り組み
- ア. セルフレジ、券売機、自動精算機、キャッシュレス決済システム
 - イ. 業務用ロボット（調理、配膳、食器洗浄、清掃）
 - ウ. セルフオーダーシステム
 - エ. 上記ア～ウ以外の機器等（既存業務を代替するもの）
- 補助対象経費** ① 機器導入費 ② ソフトウェア導入費 ③ 工事費
- ※機器導入費を含まない②及び③のみの申請は対象外
- ※汎用性があり、目的外使用になり得るもの（**パソコン・プリンタ等**）は対象外

補助対象外となる事例

- すでに導入している機器等の入れ替えまたは更新をする取り組み
- 既存業務が代替されず、単純に生産量を増加させる機器を導入する取り組み
- 人が行う新規業務を代替する機器等を導入する取り組み
(例：新店舗で使用する機器等、新商品の製造に使用する機器等 など)

申請方法

郵送受付のみ（令和5年11月30日（木）まで）※消印有効
申請書類（新潟市ホームページから入手）を下記お問い合わせ先に提出

スケジュール

- 申請受付期間** 令和5年10月4日（水）から11月30日（木）まで
- 交付決定** 令和6年1月上旬（予算を超える申請があった場合は、**抽選**により交付決定）
- 補助対象期間** 交付決定日から令和6年6月28日（金）まで

【お問い合わせ先】
新潟市 経済部 産業政策課
〒951-8554

新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階

電話：025-226-1610

メール：sangyo@city.niigata.lg.jp

新潟市ホームページ
「省人化サポート補助金」



ソフトウェア導入支援（ECサイト開設、顧客管理システム、3D-CAD等）は裏面へ！

【関連事業】

新潟市デジタル技術活用促進補助金

実績報告
2/29 (金)
まで!

■ デジタル技術の活用により、付加価値や生産性の向上を図る事業者を支援

■ 事前審査で採択した事業者からの補助金申請に基づき **随時交付決定** (予算に余裕あり!)

対象事業

次の①～④のいずれかに該当する **新たな取り組み**



① ビジネスモデルの転換

ECサイトの開設によるBtoBからBtoCへの転換 等

② 働き方の転換

顧客管理システムのクラウド化による業務の効率化 等

③ 作業工程の転換

3D-CAD導入による委託業務の内製化
RPAソフトによる作業工程の自動化 等

④ DXにつながる事業

IoTの活用で生産設備の稼働状況を見える化し、稼働率の向上や人員配置の適正化 等

要件

次の①～③のいずれかの効果指標の要件を達成ができ、1月以上の効果測定を行うこと

① 付加価値額※1

1.5%
以上増加

② 労働生産性※2

1.5%
以上増加

③ その他※3

残業時間：**30%**以上削減
移動時間：**50%**以上削減
受注数：**50%**以上増加

※1：付加価値額 = (売上高) + (給与総額) + (租税公課) - (売上原価) - (販売費及び一般管理費)

※2：労働生産性 = (付加価値額) / (従業員数)

※3：「残業時間」「移動時間」「受注数」のいずれか1つを選択

補助率・限度額

補助対象経費※の **1 / 2** を補助 (限度額 **100** 万円)

※ソフトウェア導入費、システム開発委託費、ITサービス利用料、ハードウェア導入費など

※ハードウェア・ソフトウェアの入替・更新やハードウェアのみの導入は対象外
(ソフトウェアやシステムの活用に必須な場合のみ補助対象)

対象業種

製造業、運輸業、情報通信業、卸売業、建設業 等

※**宿泊業、飲食店、各種小売業等は対象外**

申請窓口

新潟市 経済部 企業誘致課

〒951-8554

新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階

TEL:025-226-1689(直通) Email:kigyo@city.niigata.lg.jp

新潟市ホームページ
「デジタル技術活用促進補助金」



受付中
事前審査